

第6回 地域共生社会の在り方検討会 意見書

半田市障がい者相談支援センター 加藤 恵

包括的支援体制の評価と重層的支援体制整備事業の活用の有無について

包括的支援体制の整備を進めているのかいないのかは何をもって進めていると評価するのかその評価基準を明確に示すことが難しい。どの市町も全く実施していない市町はなく、どの部分ですでに連携ができているのか？どの部分（どんな困り感を持った人）に手が届いていないのかを各市町が自己分析し、どうしたいのかを明確にするところからこの包括的な支援体制の整備はスタートするように思う。そもそもスタート時点が市町によって違うことの認識と目指すべき姿によって進んでいるか否かの評価が異なる。

私は、重層的支援体制整備事業は、まだ手が届いていない人に出会いに行く体制整備や、もっとこの分野と手を組むと今まで活躍の場が少なかった人達に活躍してもらえる場づくりをするための手段（財源や仕組み）だと考えている。重層的支援体制整備事業は必須事業ではないことから、その活用の有無は自由であり、何を活用して包括的支援体制を進めるのか、進めやすいのかはその町のスタートラインによっても違うと思う。

一方で、重層的支援体制整備事業を活用していないが包括的な支援体制性の整備を進めているという市町の実践はとても気になる。どんな事業のどんな人材ののりしろで包括的支援体制が可能になっているのか、自治体規模が小さく、すでに複数の事業を一人で回している現状があるからなのか？住民や社会資源の現状の把握がしやすい大きさや単位の参考になるのかもしれないとも思うし、どの事業や会議が実際に一緒に担当者の頭の中で実施することで効率化するのか、市町村規模の違う市町の実践にも生かせるかもしれない。各専門分野の可能性も見えるかもしれない。一方で重層的支援体制をすることによる一時的な事務の煩雑化で一步が踏み出しにくいのかもとも想像する。重層的支援体制整備事業がその1つの手段だとするならば、そうでない市町には違う支援の仕方があってもよいと思う。

都道府県の役割について

バックアップ機能を期待する都道府県に何が求められるのか、1つは、国から示される他分野（福祉施策以外）の施策について、分野が違う人にもわかるようにかみ砕いて伝える機会（他分野のトレンドや困り感とわが県でいうとこんな実例があるという紹介）があるとよい。

2つ目は、重層に取り組むときのチームメイトとなる専門分野の人材育成をしている県が、それぞれの分野にとっての具体的メリットや専門分野に何が求められているのかを研修の中で実例を用いて説明する丁寧さが求められている。専門分野の人が重層的支援を具体的な事例や自分の言葉で説明できる人が少ないように感じている。（つまり各分野の専門家が包括的支援体制の主体の一人だと感じられないことが多い）

3つ目は、県単位や圏域単位で実施されている触法や精神保健、児童相談所のケースは、より多機関協働を必要とし、伴走する支援を複数の視点で必要とするケースが多いにも関わらず、その機関に市町村のつながり先が見えていなかったり、うまく連携できていない現状を目にする。そういった県が持っている具体的な支援の現場からどんなケースでどのような多機関協働の実践があり、その事例から参加支援や地域づくりに繋がっているのか、各市町のアンケート調査からみえる情報収集だけでなく、1市町村に1つでも2つでもいいので、具体的な事例を通した各市町の現状を把握する仕組みがあると、県も主体性をもってこの事業に取り組めるのではないか。

仕組みができたことで業務の効率化や費用の再配分の検討

包括的な支援体制の整備を実践していくと、1つ1つの事例で分野を超えた連携が促進され、様々な仕組みがスタートする。わが街でいうと、教育と福祉の連携会議が一人の事例から連携の必要性を感じ、市全体の仕組みとして運用し始め、障がいのある子だけの仕組みから困り感を抱える子どもや家族全体の仕組みへと広がっている。そうすると、その仕組みをコーディネートする人が必要となり、分野を超えてコーディネートする手間が発生する。どこまでを自分の本来業務ととらえるのかによっても違って来るが、隣町の専門職からしたら、のりしろを超えてプラスオンの業務としてとらえられるだろう。つまり、質の向上や業務の効率化とともに、協働したことによって増えた負担をどのように評価し、財源を確保していくかも検討すべき視点だと思う。

持続可能な制度として実践していくために

多機関協働を必要とするケースは社会の状況が変わると、また違った困り感が見えてきて、やればやるほど支援しなければならないケースが増えるのではないかという不安があるが、本来は、多機関協働で調整された結果、各分野の相談業務や専門機関との協働が生まれ、その分野での支援に移行していき、多機関協働が調整しなくても、それぞれの分野が調整することが可能になるのではないかと思う。実際に、生活困窮が始まり、重層的支援が始まることで障がい分野へつながってくるケースは増えている実感がある。一方で、重層的支援が始まったことをきっかけに、ケースを通して、また地域づくりの実践の中で、関連分野との連携のしやすさも増していることも間違いのない実感がある。この連携のしやすさなどの実感とともにでないと負担感ばかりが増す印象になってしまうのではないだろうか？つまり、専門分野の人にも主体者となってもらふこととともに、具体的な連携のメリットが感じてもらえるつながり（顔の見える関係）が必要だと思う。

多機関連携が関わるようなケースをいくつも一緒に関わっていくと、こうならないためにという予防的関わりについて議論が及ぶ。そうなったときに主体ととらえられるチャンスなのではないかと思う。困難ケースになる前の取り組みを一緒に考えると連携のポイントや自分たち専門分野の役割が見えやすくなる。そうすると負担感ではなく、困難にならない

ための主体的な取り組みととらえられるようになるのではないかと思う。

また、わが町で障がいの自立支援協議会きっかけで始まった地域づくりの仕掛けがある。障がい分野にとっても共生のまちづくりは必須であり、分野を超えて参加者をつのり、住民や関係機関の皆さんにも参加していただいで実施している。どの町においても、すべての分野が乗り気で積極的ですという市町はなく、乗り気な分野から手を付けて、他の分野も巻き込みつつ仕組みにしていくことで地域づくりが進むこともある。つまり、重層担当だけが発想者ではなく、各専門分野が発想者になってできる包括的な支援体制や地域づくりの実例なども紹介していくと、各専門分野のそれならできるのヒントになるかもしれない。

包括的支援体制整備の主体は誰なのか？

実施している市町の重層的支援隊性整備事業の担当が庁内等々で空回りしたり、疲れ切っていることが少なくない。先進事例の紹介があり、重層的支援会議や地域づくりの事例をみると、その結果に視点がいつてしまい、「先進事例のような参加者や頻度や内容で」と先走りする。先進事例の地域づくりの図をみると、「うちの町でも」と住民や関係者の今実践していることや少し足りない部分ではなく、先進事例を模擬て、形を作ってしまう。そうすると主体が行政担当スタッフとなり、新たな実践やつながりにはならず、主体が地域住民や関係機関となっていけない。行政担当者は一人で走り回る結果となる。

包括的な支援体制は、まずもって今できていることをみんなに見える形にするところから始まるような気がする。主体として参画してもらうには、すでにこんなことで関わってみえますよねという現状を住民にも関係機関にも示すことと、そのうえで「もっとこうなったら」「こんなところにハードルがあって」を語り合う場（分野や住民専門機関を超えて）を作っていく時間のかかることなのだととらえることができるように思う。今包括的な支援体制がなんとなく形になっているところは、この事業が始まる前から地域の実践が水面下でうずうずしていて、この事業をきっかけに形になってみえるようになり、その結果つながっている実践の形のように思う。時間がかかっても、主体は住民であり、関係機関なのだという実感を一步一步作っていったらと思う。先進事例の出し方にも完成形ではなく、過程を重視した紹介の仕方や、失敗もたくさんあったことの報告が最初の一步を踏み出せていない自治体の一步を踏み出すきっかけになるのではないかと思う。